

第 3 5 号議案

平成 2 0 年度社会福祉法人やまゆり 福社会事業計画について

平成 2 0 年度社会福祉法人やまゆり福社会事業計画を別紙
のとおり決定するものとする。

平成 2 0 年 3 月 2 7 日

提 出 者

理 事 長 梅 澤 太 郎

社会福祉法人やまゆり福祉会

平成 20 年度 事業計画書

1. 法人経営の原則の遵守

社会福祉法人やまゆり福祉会は、法人定款第 3 条の規定に則り、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努める。

2. 理事会・評議員会の開催

理事会の開催

隔月開催（平成 20 年 5 月，7 月，9 月，11 月、平成 21 年 1 月、3 月を予定）する。ただし、必要がある場合は、その都度、開催する。

評議員会の開催

法人定款に定めるところにより、評議員会の意見を聴くこととされている事案のある場合に開催（平成 20 年 5 月，平成 21 年 3 月を予定）する。ただし、必要がある場合は、その都度、開催する。

3. 事業運営

第一種社会福祉事業	施設入所支援事業（八王子美山学園）の運営
第二種社会福祉事業	障害福祉サービス事業（生活介護）の運営
第二種社会福祉事業	障害福祉サービス事業（就労継続 B 型支援）の運営
第二種社会福祉事業	障害福祉サービス事業（短期入所 八王子美山学園）運営
第二種社会福祉事業	障害福祉サービス事業（共同生活介護・共同生活援助 いずみ寮・式分方寮）運営

4. 本年度の重点施策

(1) 経営基盤及び経営組織の強化

経営基盤強化のための新規事業及び収益事業等の検討と実施

資金運用の検討と実施

理事会機能の強化

経営方針と経営責任の明確化

経営責任者（理事長）の常勤化

理事等の処遇の改善

- (2) 新体系事業の定着
 - 事業経営の安定化と事業運営の一体化
 - 管理者とサービス管理責任者との連携強化と役割分担
 - 利用定員の確保

- (3) 利用者サービスの向上とコンプライアンス（法令順守）の徹底
 - 自立と利用者意向に基づく個別支援計画の策定
 - 利用者の権利擁護の堅持
 - 関係法令と法人規程の遵守等

- (4) 就労継続B型支援事業の整備強化
 - 利用者増
 - 工賃増
 - 製パン事業の販路拡大
 - リサイクル事業の充実
 - 新規事業の開拓等

- (5) 共同生活介護・共同生活援助事業の拡大
 - ケアホーム・グループホーム【仮称：山入寮（6～10名程度）】の開設

- (6) 施設・設備の老朽化対策等の検討・実施
 - 公共下水道への接続
 - 厨房機器の更新と食堂の改装
 - トイレの臭気対策など施設設備の老朽対策
 - 利用者意向に沿った居室環境の改善等の検討（モデルルームの設置等）
 - 職員等の駐車場の整備

- (7) 人事管理の充実
 - 職員の業務に対する志気の高揚、人権尊重やコンプライアンス意識及び経営感覚の醸成など、今後の法人運営に必要不可欠な人材育成のため、職員目標管理制度及び人事考課制度の適正運用
 - 職員目標管理制度及び人事考課制度に連動した給与体系の確立
 - 主任・係長等の役職職員の職責に基づく職務の履行
 - 職務の組織的履行の更なる徹底

- (8) 財務管理
 - 業務の効率化及びコスト削減
 - 経理事務の適正化
 - 契約の透明性の確保

- (9) 福祉サービス第三者評価の継続受診
 - 利用者から選ばれる施設を目指し、3年連続で第三者評価を受審

- (10) 事業経営の透明性の推進
事業経営状況のホームページ等による公表
理事会への職員の傍聴